

家庭のコミュニケーションの向上が与える影響について

—「おやこで花マル！プロジェクト」調査事業を通して—

研究指導主事 山本剛

Yamamoto Takeshi

要旨

奈良県の子どもの姿として、規範意識や社会性が低いという実態がある。その背景の一つとして、家庭でのコミュニケーションが少なく、しつけや教育力が低下していることがあるのではないかと考えた。今回の調査事業の実施により、各家庭に、親子のコミュニケーションを豊かにするためのきっかけを与えることで、保護者の意識や子どもの生活習慣、規範意識に変容が見られた。

キーワード： 親子のコミュニケーション、保護者の意識、生活習慣、規範意識

1 はじめに

文部科学省が実施している全国学力・学習状況調査の結果などから、奈良県の子どもの姿として、規範意識や社会性が低いという実態が明らかになっている。同調査における平成24年度の児童質問紙の結果を見ても、「学校の決まりを守っていますか」の質問について、「当てはまる」や「どちらかと言えば当てはまる」と肯定的に答えた児童の割合は、87.5%であり、全国平均（91.3%）に比べて低い状態にある。また、「近所の人に会ったときは、あいさつをしていますか」の質問について、「当てはまる」や「どちらかと言えば当てはまる」と肯定的に答えた児童の割合は、89.1%であり全国平均（91.1%）に比べて低い状態にあることが分かっている。

その背景の一つとして、家庭でのコミュニケーションが少なく、しつけや教育力が低下していることとの関わりがあるといわれている。L・コールバーグの道徳性発達理論によれば、道徳性の発達には段階があり、幼児期から児童期初期の子どもは他律的に道徳性を発達させる時期だとされている。この段階では、周りの人に喜ばれたり、認められたりすることが道徳性の発達を促すとされている。また、T・ハーシの社会的絆（ソーシャルボンド）理論では、個人を社会に繋ぎとめておく四つの社会的絆が弱くなったときに逸脱行為が発生するとされているが、その絆の一つに、所属の集団に対する「愛着」がある。家族や学校、仲間など、愛着を感じる相手を見つけることができれば、その相手からの期待に沿い、裏切らないとする感情が個人と相手とを結ぶ絆となって内的抑制要因として働くとされている。

これらのことから、小学1年生という時期に、各家庭における親子のコミュニケーションが豊かになることで、子どもが周りの人に喜ばれたり、認められたりする環境、つまり道徳性の発達を促す環境要因が整い、同時に家族に対する愛着を醸成することとなり、その後の子ども

の道徳性の発達や逸脱行為の抑制につなげられるのではないかと考えた。

2 研究目的

家庭内でのコミュニケーションをより豊かにするためのきっかけづくりとして、もの作りや家事、スポーツなど保護者と児童が一緒になって楽しめる活動（以下、「おやこで花マル！プロジェクト」という。）を実施することで、家庭における親と子の関わり方に対する意識への影響について調査し、今後の家庭の教育力の向上に役立てる。

3 研究方法

小学1年生とその保護者が、夏期休業期間を中心にして、週1回程度、各家庭で「おやこで花マル！プロジェクト」を実施し、その効果を、夏期休業前の7月と夏期休業後の9月に実施する保護者を対象としたアンケート調査で検証する。

4 研究内容

(1) 「おやこで花マル！プロジェクト」の具体的な活動

ア 家庭での取組

今回の調査では、夏期休業期間を中心に、調査実施対象校の1年生の各家庭で、もの作りや家事、スポーツなど保護者と児童が一緒になって楽しめる活動に取り組んでもらった。実施する取組の内容については、事前に各家庭で保護者と児童が話し合う機会（なつやすみさくせんかいぎ）をもち、提示されたいくつかの例を参考にしながら自由に決定してもらった。また、その話し合いの際には、取組を実施する上での約束事として、「わがやのおやくそく」も決めてもらった。

実際に取り組まれた内容については、図1に示す。内容としては、一緒にご飯をつくったり、そうじをしたりするなど日常生活の中で見られる活動を取り入れたものや、ラジオ体操に参加したり、動・植物を観察したりするなどの夏期休業特有の活動を取り入れたものが多く見られた。また、その他に分類された取組の中には、お風呂での背中流しやお墓参りなど、かつては家族で当たり前のように行われていた取組も見られた。

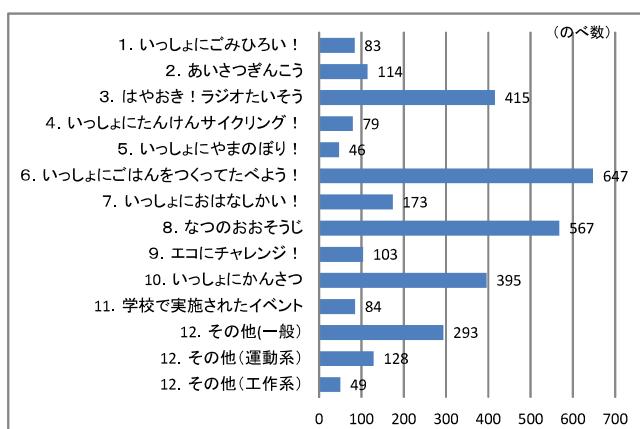


図1 各家庭で取り組まれた内容

取組後には、再度、各家庭で保護者と児童が話し合う機会（おやこふりかえり会議）をもち、「わがやのおやくそく」を児童が守ることができたのかを一緒に振り返ってもらった。

イ 学校での取組

「おやこで花マル！プロジェクト」を啓発する取組として、各調査実施対象校において、保護者と児童が一緒に参加できるイベント的な取組を実施してもらった。内容としては、「おやこで奉仕作業」や「クリーンキャンペーン（作戦）」などボランティア活動的な作業、「おやこ交歓会」や「おやこでおはなし会」などのレクリエーション的な活動など、各学校ごとに特色のある様々な取組が実施された。

ウ 教育研究所での取組

教育研究所においても、「おやこで花マル！プロジェクト」を啓発する取組の一環として、『「おやこで花マル！プロジェクト」in 教育研究所』を実施した。夏期休業中の平成24年8月11日の土曜日に、午前と午後の2回にわたり実施した。参加対象者は、各調査実施対象校の保護者と小学1年生の児童及びその兄弟・姉妹であり、およそ100名の参加があった。内容としては、保護者と児童が一緒になって取り組むもの作りを中心とした4種類の活動プログラム（「ゴム鉄砲作り」、「ファミリーフラッグ作り」、「風車・ストロー飛行機作り」、「しおり作り」）を実施した。



図2 家庭配布用イベントチラシ



図3 イベント当日の様子

(2) アンケート調査の実施

ア アンケート調査の概要

アンケート調査の対象は、プロジェクトの調査実施対象校である、県内小学校17校（図4）の小学1年生（1,074人）の保護者とした。アンケートの実施時期は、本プロジェクトに取り組む前の平成24年7月に事前アンケートを、取組後の平成24年9月に事後アンケートを実施し、各家庭において回答したもの收回した。回収率については、事前が76.4%であり、事後が84.8%であった。

イ アンケート調査の結果分析

(ア) 事前アンケートの結果に見る、調査実施対象校の保護者の意識

市町村名	校名	第1学年学級数	第1学年児童数
奈良市	済美南小学校	1	31
天理市	丹波市小学校	2	41
天理市	山の辺小学校	1	20
橿原市	真菅小学校	3	105
橿原市	真菅北小学校	4	116
桜井市	桜井小学校	1	26
桜井市	桜井南小学校	2	64
生駒市	生駒南小学校	3	79
生駒市	生駒北小学校	2	39
生駒市	俵口小学校	4	95
葛城市	新庄小学校	3	97
宇陀市	室生東小学校	1	14
川西町	川西小学校	3	70
広陵町	広陵西小学校	3	107
広陵町	広陵北小学校	2	39
広陵町	真美ヶ丘第二小学校	3	101
下市町	下市小学校	1	30
計		39	1074

（児童数については、2012.6.1現在の数値を使用）

図4 調査実施対象校一覧

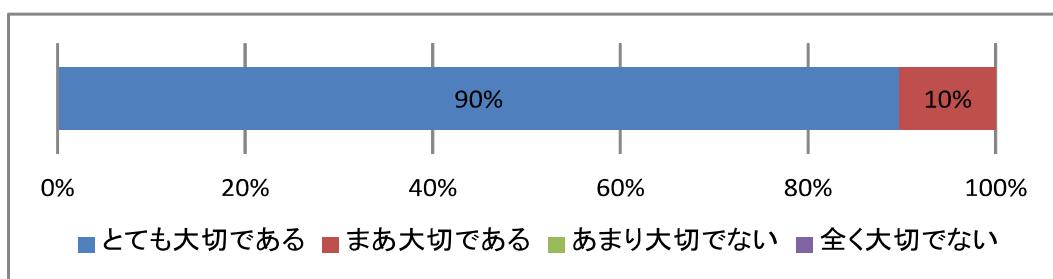


図5 事前アンケートにおける「子どもとのコミュニケーションをとることは大切なことだと思いますか」という問い合わせに対する回答

事前アンケートでの、「子どもとのコミュニケーションをとることは大切なことだと思いますか」という問い合わせに対する回答では、「とてもそう思う」と「まあそう思う」と回答した保護者を合わせた割合は100%になり、調査実施対象校の保護者は本プロジェクトを実施する以前か

ら、子どもとのコミュニケーションを取ることは大切なことだと感じていることが分かった。しかし、「子どもとのコミュニケーションは足りていると思いますか」の問い合わせに対しては、「十分足りている」と回答する保護者は少なく、保護者の仕事が休みの日においても、26%に留まった。

このことから、意識の中では、家庭において、子どもとコミュニケーションを取ることは大切だと感じながらも、実際には十分に足りているという状態ではなく、保護者の子どものコミュニケーションに対する重要度と充足度には乖離^{かいり}が見られるという実態が明らかになった。

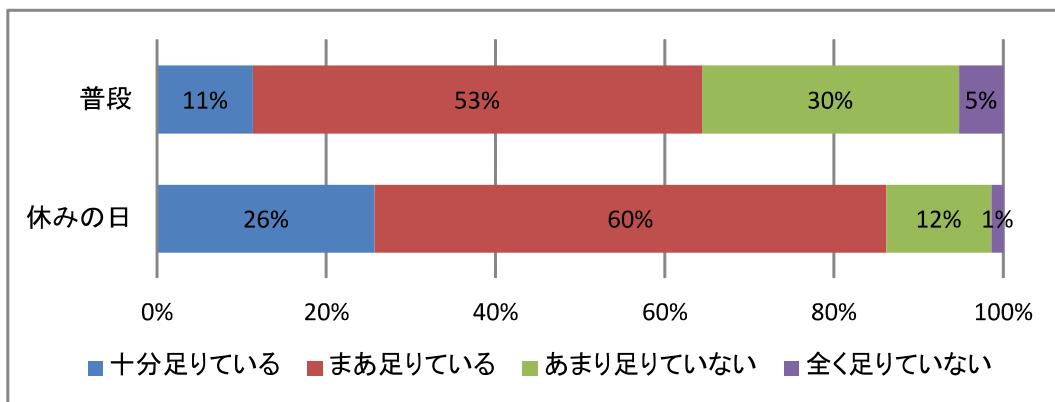


図6 「子どもとのコミュニケーションは足りていると思いますか」という問い合わせに対する回答の比較
(イ) 家庭におけるコミュニケーションの向上

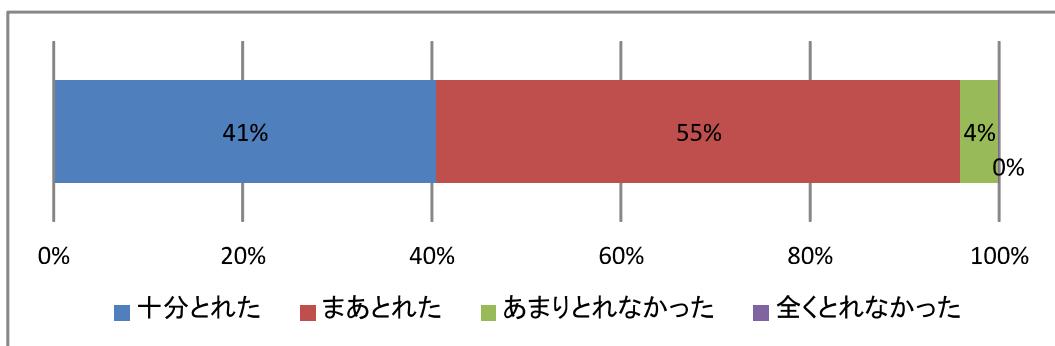


図7 事後アンケートにおける「子どもとのコミュニケーションはとれましたか」という問い合わせに対する回答

事後アンケートの結果から、本プロジェクトの実施期間中、子どもとのコミュニケーションは「十分とれた」と回答する家庭の割合が41%となった。これは、前述の事前調査の結果において「子どもとのコミュニケーションは足りていると思いますか」の問い合わせに対して、「十分足りている」と回答した保護者の割合と比較すると、「普段の日」はもとより保護者の仕事が「休みの日」と比較してもその割合が増加したことが分かる。

また、実際に子どもと向き合う時間について、事前アンケートでは普段の日に、子どもと向き合う時間が30分未満の家庭の割合が8%であったのに対して、事後アンケートでは割合が4%と半減したことが分かる。また、子どもと向き合う時間が2時間以上となる家庭の割合は、事前アンケートでは、32%であったのに対して、事後アンケートでは38%になり、子どもと向き合う時間は、本プロジェクトの実施後、増加していることが分かった。このよう

な「子どもと向き合う時間が少ない家庭が減少し、子どもと向き合う時間が多い家庭が増加した」という傾向は、保護者の仕事が休みの日においても同様であった。

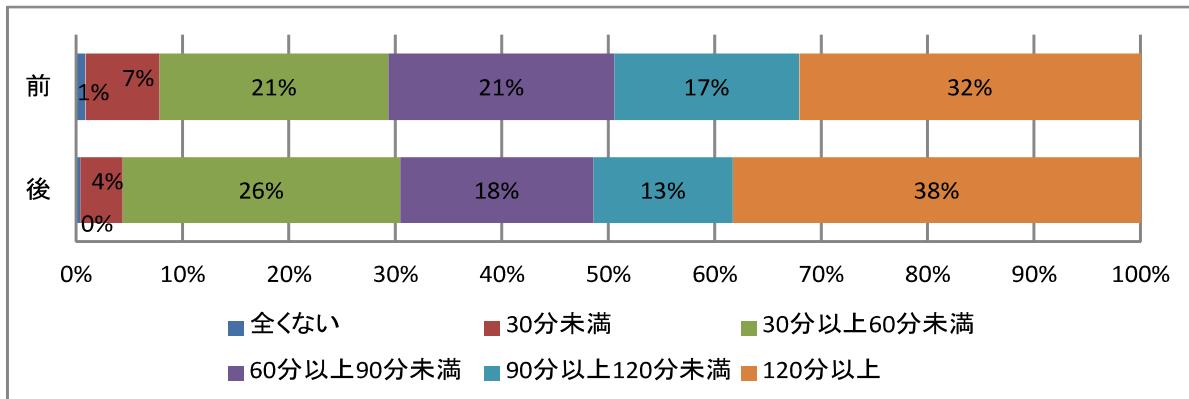


図8 普段の日における「子どもと向き合う時間」

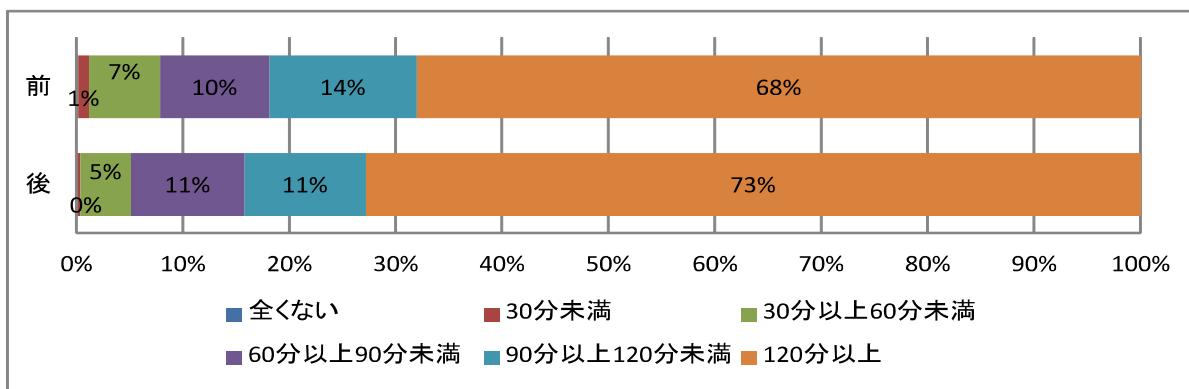


図9 休みの日における「子どもと向き合う時間」

(4) 保護者の意識の変容

「子どものコミュニケーションをとることは大切なことだと思いますか」という問い合わせに対して、「とても大切である」や「まあ大切である」と肯定的に回答した家庭の割合は、事前、事後どちらのアンケートにおいても100%となり、調査実施対象校の保護者の高い意識がうかがえる。そのような中でも、本プロジェクトの実施後には、「とても大切である」と回答した保護者の割合が、2%と僅かではあるが増加した。

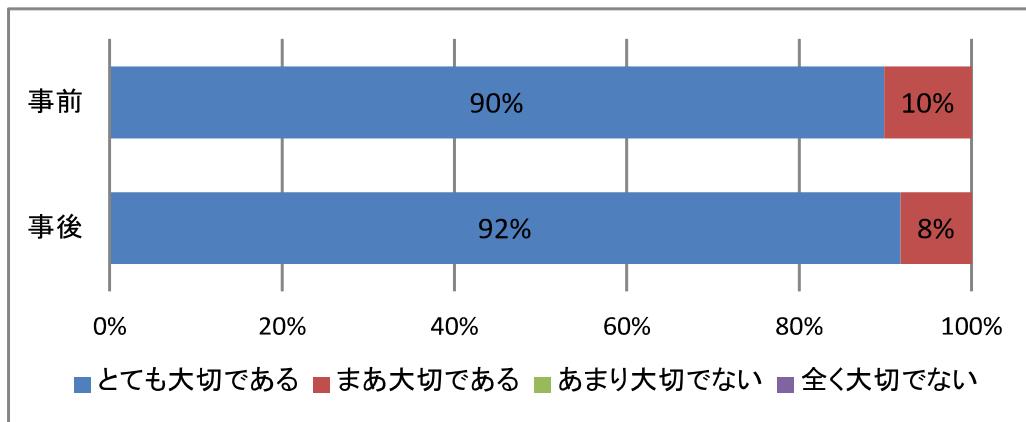


図10 「子どとのコミュニケーションをとることは大切なことだと思いますか」という問い合わせに対する回答の事前、事後の比較

また、事後アンケートの「『おやこで花マル！プロジェクト』に取り組んで、どのように感じましたか」という質問に対しては、「一緒にいる時間を持つのが大変だった」と回答

する家庭の割合が高かった。これは、前述したとおり、意識では大切なことだと分かっていても、実際には時間を取りることが難しいという奈良県の家庭の実態であると考える。ただ、「大変だ」と感じながらもプロジェクトに取り組むことによって、「子どもの知らない一面を知ることができた」や「親子の関わり方を見直す機会となった」と考えている保護者が、「強くそう思う」、「まあそう思う」を合わせると、それぞれ約40%、30%となっており、「保護者の意識の変容」についても一定の効果が見られたと考える。

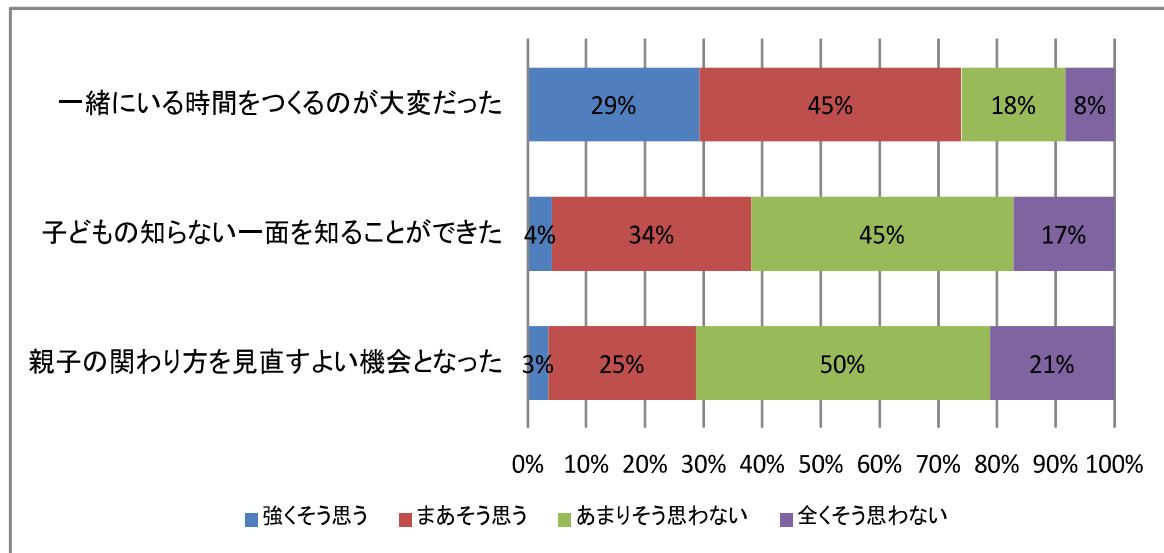


図11 事後アンケートにおける保護者の意識

(I) 子どもの生活習慣の改善や規範意識の向上

前述のとおり、今回のプロジェクトで、夏期休業中に各家庭で取り組まれた内容は実際に様々であった。その中で、取組の実施後、「子どもにどのような様子が見られるようになりましたか」という質問に対して、保護者が子どもの様子に何らかの変化があったと回答した取組は、73%と高いものであった。

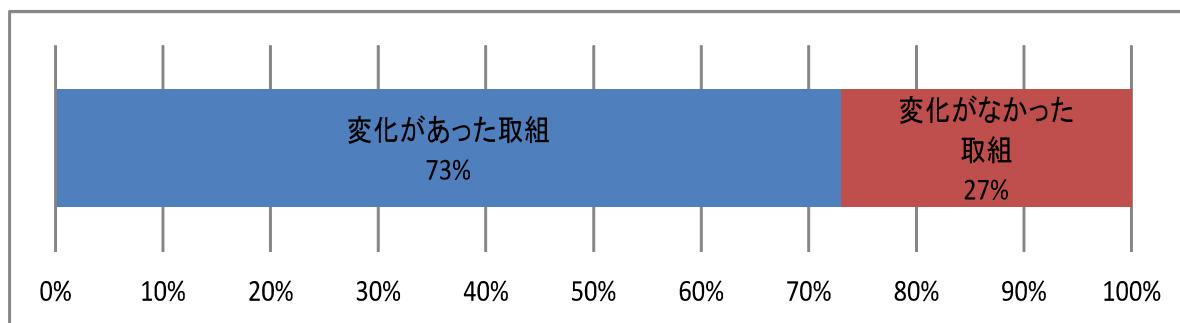


図12 「どのような様子が見られるようになりましたか」という問い合わせに対する回答の割合

具体的には、図13に示すとおり、取組後に見られた様子の変化は「手伝いをするようになった」という回答が最も多かった。次いで、「早寝・早起きをするようになった」や「部屋の片付けをするようになった」といった回答が多く、主に生活習慣に関わる様子の変化をあげる家庭が多かった。

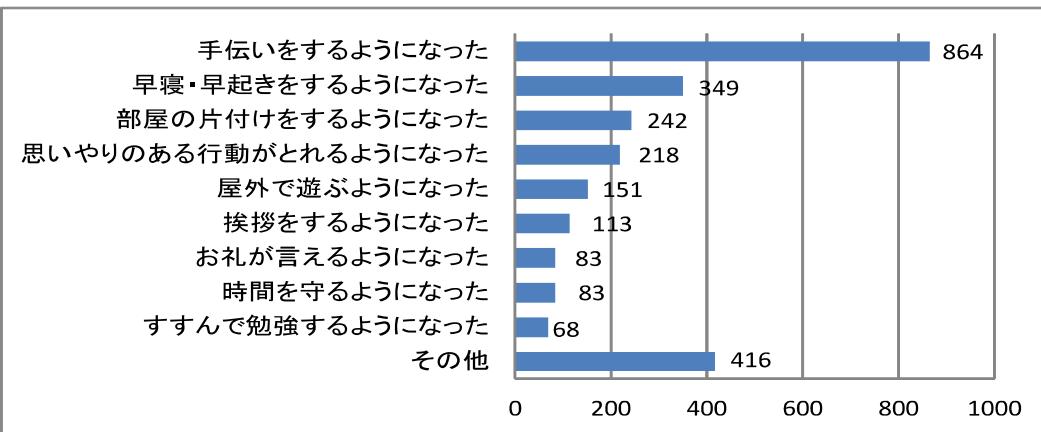


図13 取組後の子どもに見られた具体的な様子の変化

また、本プロジェクトでは、事前に取組を行う上で約束事『わがやのおやくそく』を各家庭で決めるため、「なつやすみさくせんかいぎ」を実施した後、プロジェクトに取り組んでもらったが、事後アンケートにおいては、「子どもは、『わがやのおやくそく』を守ろうとしていましたか」という質問に対して、「守ろうとしていた」や「どちらかといえば、守ろうとしていた」と肯定的に捉えている家庭の割合が約90%と高いものになった。また、「『おやこで花マル！プロジェクト』に取り組んで、子どもは、約束を守ろうとするようになったと思いますか」という質問に対して、「そう思う」や「まあそう思う」と肯定的に捉えている家庭の割合も約80%と高いものになった。

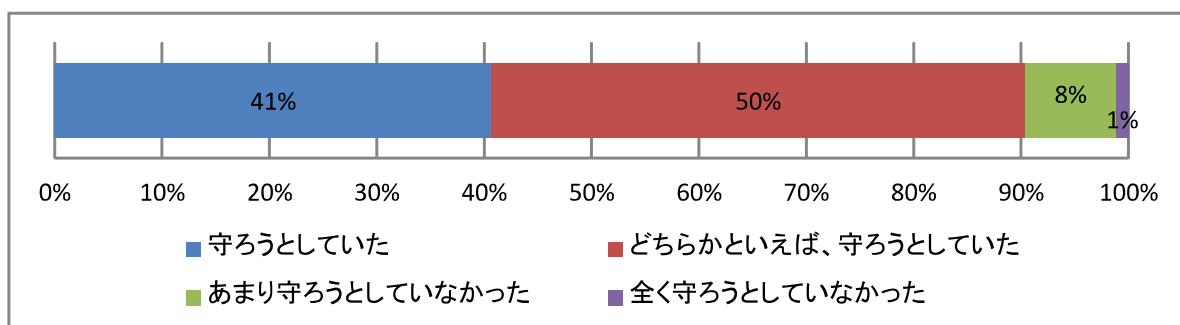


図14 「子どもは『わがやのおやくそく』を守ろうとしていましたか」という問い合わせに対する回答の割合

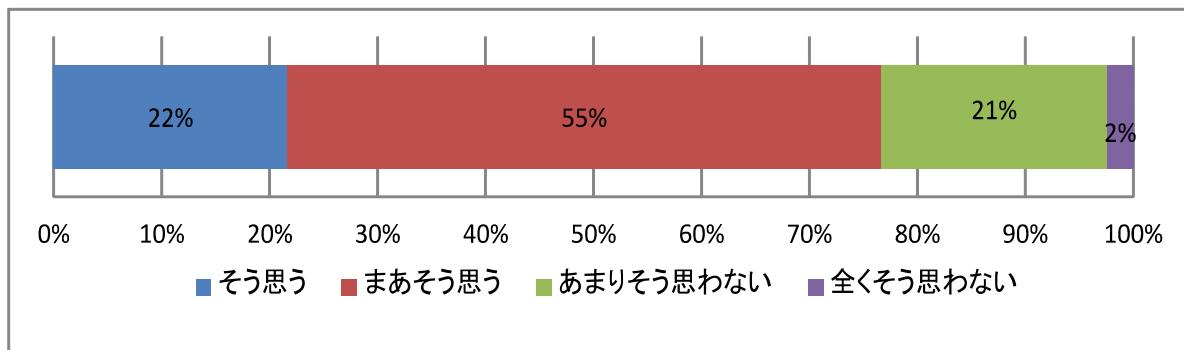


図15 「子どもは約束を守ろうとするようになったと思いますか」という問い合わせに対する回答の割合

さらに、「子どもが約束を守るようになったか」という問い合わせにおいて、取り組んだ期間別に「そう思う」や「まあそう思う」と回答した保護者の割合を比べたところ、1ヶ月以上の取組の方が81%であり、取り組んだ期間が3日未満の取組の73%より高かったことから、本

プロジェクトにおいては、より長い期間取り組んだ方が、子どもは約束を守ろうとするようになるという結果が得られた。

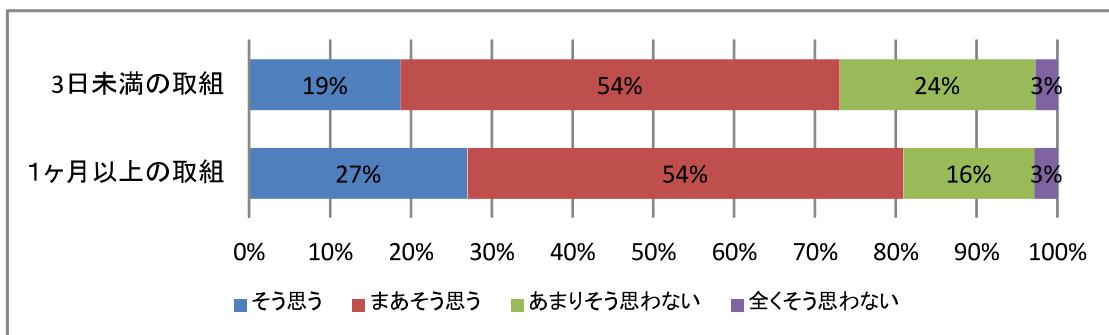


図16 取組期間別「子どもは約束を守ろうとするようになったと思いますか」という問い合わせに対する回答の割合

5 結果の考察

今回の調査事業では、プロジェクトの実施により、家庭のコミュニケーションを豊かにするためのきっかけを提供することで、家庭における親と子の関わり方に対する意識にどのような変容が見られるかを調べた。

結果としては、本プロジェクトの実施が、家庭におけるコミュニケーションの重要度と充足度には乖離が見られるという実態をもつ奈良県の家庭において、行動として一歩前に踏み出すことができない保護者の背中を後押しするような機会となり、そのことによって、子どもとのコミュニケーションの充足度が向上するとともに、保護者の意識の変容に一定の効果が見られたことにつながったと考える。また、機会が与えられたことによって、子どもと向き合う時間が増加し、子どもとのコミュニケーションが向上したことが、L・コールバーグやT・ハーシーの理論を裏付けとする、小学1年生という時期における子どもの生活習慣や規範意識の向上につながったのではないかと考える。さらに、最も初步的なことではあるが、保護者との約束を守るという一面を取り入れることで子どもの規範意識が向上することが、改めて示されたように思われる。

加えて、幼児期から児童期への接続期に当たる小学1年生に、生活習慣の改善や規範意識の向上が見られたことは、現在、奈良県の幼稚園児や小学3年生を対象にそれぞれ実施されている「『おはよう・おやすみ・おてつだい』約束運動」や「夏休みノーテレビ・ノーゲームデーチャレンジ大作戦」などとの連携を図ることで、基本的な生活習慣や規範意識などのより一層の定着や小1プロブレムの解決などに相乗的な効果が期待できると考える。

6 今後に向けて

本プロジェクトの効果を踏まえ、今後、家庭の教育力の向上に向け、本プロジェクトと同様の取組等を施策や事業に反映していきたいと考えるが、立案する際には、上記のことを踏まえた上で、次の3点が重要であると考える。

まずは、家庭の教育力の向上につながる取組は、本来であれば、家庭の中で自然発的に生まれるのが理想ではあるが、県内の各家庭の状況も鑑みながら、意識では必要であると感じながらも、行動として一歩前に踏み出すことができない保護者の背中を後押しするような機会を与える取組であることが求められる。

次に、本プロジェクトで各家庭が選択した取組の実態から、子どもとのコミュニケーションが十分にとれる、日常生活の一場面に焦点を当てた「お手伝い的な要素」が盛り込まれた取組が効果的であると考える。

さらに、子どもの規範意識の向上を図る上で、前述したとおり、初步的ではあるが、子どもが保護者との約束を守るという一面が含まれた取組を実施することが効果的であると考える。

以上のような取組を実施し、子どもの道徳性を発達させ、家族はもとより、友人や地域の人なども含めた、人に対する愛着を醸成していくことが、学校や社会などより広範囲での子どもの生活習慣や規範意識の向上につながると思われる。奈良県の子どもの規範意識や社会性の向上に是非とも生かしていきたい。

参考文献

- (1) 文部科学省 (2012) 「平成24年度全国学力・学習状況調査」
- (2) 江草忠敬 (1999) 「心理学辞典」 株式会社有斐閣
- (3) 国立教育政策研究所 (平成13年) 「『家庭の教育力再生に関する調査研究』結果の概要」
http://www.nier.go.jp/seika/seika0207_01/seika0207_01.htm
- (4) 国立教育政策研究所 (平成18年) 「家庭の教育力再生に関する調査研究」
http://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/div03-shogai-lnk2.html
- (5) 上武正二(1974) 「児童心理学事典」 協同出版株式会社 p. 480-484